【Ｑ＆Ａ　更新初日事前受付】

Q1. 事前受付はいつから可能ですか？

A1. 更新申請初日の５営業日前から受付を開始します。

　　別紙参照

Q2. 事前受付の方法は？

A2. 窓口受付と郵送受付です。その際に「要介護認定申請事前預かり申込書」を添付していただきます。

Q3. 事前受付で提出する書類に不備があった場合はどうなりますか？

A3. 窓口受付はその場で確認し、修正できるものは修正して頂き受理します。郵送に関しては電話連絡にて確認させていただきます。

Q4. 事前受付は誰が行うことができますか？

A4. 代行申請事業者及び施設の介護支援専門員等が事前申請可能です。

Q5. 申請書はどの段階まで確認されますか？

A5. 事前受付では、初日受付と同等レベルで内容確認を行います。記入漏れや結果送付先の確認等チェックします。

Q6. 事前受付しなかった場合、更新申請初日に手続きできますか？

A6. 可能です。但し、更新申請初日の混雑緩和対策として事前申請受付を行うため、件数が多い場合は、できる限り事前受付をご利用ください。

Q7. 事前申請分の資格者証の受け取りについては？

A7. 窓口提出頂いた分は翌営業日以降窓口に取りに来て頂くようになります。郵送分については郵送で返送致します。

Q8.事前申請の方が早く認定結果が出ますか？

A8.事前申し込みされた申請書は初日に入力作業を行うため、初日に窓口で申請するより認定結果が早く出るということはありません。